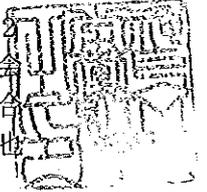


平成27年7月12日

運輸審議会長殿

神戸市中央区港島8丁目11番2
MKグループ労働組合連合会
神戸MK労働組合
執行委員長 福元誠也



公述申込書

今般、公聴会において公述を申込みしたく、運輸審議会一般規則の規定により、下記のとおり申込みいたします。

記

1. 事案番号

事案番号 : 平27第5005号

2. 事案の種類

一般乗用旅客自動車運送事業に係る特定地域の指定

3. 指定する地域

神戸市域交通圏

4. 公述しようとする者の名称及び住所並びにその法人・団体を代表して公述しようとする者の氏名、職名及び年令

名称 MKグループ労働組合連合会 神戸MK労働組合
住所 神戸市中央区港島8丁目11番2
公述者 福元誠也
職名 執行委員長
年令 50歳
連絡先 [REDACTED]

5. 事案に対する賛否

反対

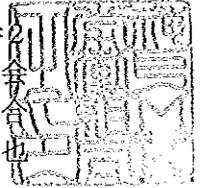
以上



平成27年7月12日

運輸審議会 会長 殿

神戸市中央区港島8丁目11番2
MKグループ労働組合連合会
神戸MK労働組合
執行委員長 福元 誠 也



公述書

私たちMKグループ労働組合連合会神戸MK労働組合は、神戸エムケイ株式会社のタクシー運転者全員を組合員とする労働組合です。神戸市域交通圏でタクシー事業に従事する者として、神戸市域交通圏を特定地域に指定することに断固として反対します。

理由は以下のとおりです。

1. 労働者の待遇改善は労使が行うべきものであること

改正特措法の重要な目的の一つはタクシー運転者の待遇改善であるとされています。しかし、労働者の待遇改善は、労働組合と使用者が取り組むべきものとされており、タクシーであっても例外ではありません。私たちも会社と協議を繰り返し、まだまだ改善の余地はあるとはいえ、一般のタクシー会社と比べて高待遇を勝ち取ってきました。会社も待遇改善には積極的に取り組んでおり、別段待遇に問題がある状態ではありません。

待遇改善が必要だから特定地域に指定すべきと主張する他の労働組合やタクシー事業者は、今まで私たちのような努力をしてきたのでしょうか。ろくに努力もせず、国に助けを求めれば何とかなるような時代ではありません。

2. 労働者の解雇や待遇悪化を招く可能性があること

神戸MKは、比較的車両稼働率が高く、他社のように常時車庫に大量の車両が止まっているという状況にはありません。仮に大幅な供給削減を強いられた場合は、会社もリストラに踏み切らざるをえなくなり、私たちは職場を失う可能性があります。

仮にリストラに至るほどの供給削減ではなかったとしても、供給を削減させられることは、労働者にとってもいろいろな弊害があります。タクシー事業は、曜日や天候等による需要の変動と、従業員の希望するシフトを考慮して出庫車両の調整を行っております。需要の変動による調整を行うには、ある程度車両数に余裕がある必要があります。余裕がなければ弾力的な調整はできず、需要が多い日には供給が足りずお客様にご迷惑をおかけしたり、需要が少ない日には供給過剰となり1台当りの売上が下がってしまいます。また運転者が体調不良や慶弔などやむを得ない事情により、勤務シフトを変更する場合でも、車両に余裕がなければシフトの振替もできません。結果として売上の低下や無理な出勤などにつながる可能性があります。

効率的にタクシー事業を行うには、現状の車両数が適正であり、場合によっては増車が

必要になるかもわかりません。そのような中で供給削減を行うことは私たちの待遇悪化に繋がります。

3. お客様に多大なるご迷惑をかけること

私たちが供給削減による悪影響として、待遇悪化と同じくらい恐れているのは、お客様におかけするご迷惑です。今でも、お客様からの沢山のご予約に対して十分に配車しきれず、お客様には長時間お待たせすることが頻繁にあり、私たちは心苦しい思いをしています。多くのお客様はそのことに不満を漏らすわけではなく、「どれだけ待っても絶対にMKタクシーしか乗らない」と言っていただけのことには感謝の気持ちでいっぱいです。深夜の三宮でも、駅前のタクシーのりばには他社の空車があふれかえっているなか、弊社の専用のりばでは、逆にお客様がMKタクシーを待ってあふれかえっているということが頻繁にあります。他社のタクシーならすぐにでも乗れるのに、わざわざMKタクシーを待っていただいているお客様には感謝の気持ちでいっぱいです。しかし、全てのお客様が待ってくださるわけではありませんし、待たずに乗れる方が良いことはいまでもありません。

4. 利用者の声にもっと耳を傾けるべき

私たちが特定地域指定への同意を決めた準特定地域協議会には、構成員として出席しましたが、出席者の構成には非常に違和感を感じました。特定地域に指定するという事は、先に述べたとおり利用者にとっても影響があることですが、協議会では利用者代表の出席者は消費者団体代表のわずか1名でした。残りは全てタクシー業界、組合、行政関係者、学識経験者で占められていました。また実際の議論でも利用者アンケートの紹介はあったものの、利用者にとって特定地域指定の影響はどうかという議論はほとんどありませんでした。もちろんこれは他人事ではなく、協議会に出席していた私も含めて反省すべきことなのではありますが、本当にあれで良かったのでしょうか。運輸審議会の皆様におかれましては、今一度利用者の声に耳を傾け、利用者の視点をもっと重視した上で特定地域指定の是非を判断いただきたいと思います。

私たちは、MKグループの掲げる「お客様第一主義」に共感して神戸エムケイに入社することを決めました。お客様に質の高いサービスを提供できるよう、仲間と一緒に日々努力し、時には他社タクシーの乗務員からは嫌がらせを受けたり、「何でそこまで客に頭を下げるのか」と言われたりもしながら、お客様第一主義を貫き、「選ばれる」タクシーを目指して励んできました。その結果、「タクシーに、昔はレベルが低くて乗らないようにしていたけど、MKさんのおかげで安心して乗れるようになった」「安全・安心のMKしか乗らない」「神戸のタクシー全てがMKになって欲しい」といった声を頂戴できるようになったことは私たちの誇りです。私たちはタクシードライバーという職業に誇りとプライドを持っています。またMKの進出によって刺激を受けた他社もサービス向上に取り組み、業界全体のレベルも向上したという声もよく聞きます。私たちは神戸のタクシー業界全体に

も貢献してきたと自負しております。だからこそ、お客様のご迷惑になるようなことは絶対にできません。国も業界の声ばかりに耳を傾けるのではなく、タクシーを利用するお客様の視点にたって判断いただくことが必要だと考えます。

以上のおり、私たちは運輸審議会の委員の皆様が、タクシーで働く労働者や利用者の声に耳を傾け、正しい判断をしていただけることを強く望みます。

以上